

令和5年度群馬県読み聞かせボランティア顕彰について

令和5年10月20日
生涯学習課

1 顕彰の目的

自主的に読み聞かせ活動を行っているボランティアの中から、地域における子どもの読書活動への貢献が顕著なボランティアを顕彰し、熱意と努力に報いるとともに、広く県下に紹介することにより、子どもの読書活動推進の一層の振興を図るために行うものです。

2 顕彰者（団体・個人）数

4（団体・名）

3 選考経過

市町村教育委員会から推薦のあった7団体について、「群馬県読み聞かせボランティア顕彰要綱」の規定に基づき選考を行った結果、以下の5団体・名が顕彰団体として適当と認められました。

4 顕彰者（団体・個人）

団体・個人名等	活動内容等
阿部 祐子【個人】 （伊勢崎市） 活動年数：23年	○伊勢崎市内外の幼稚園や小・中・特別支援学校、公民館、児童館などでの23年間にわたる読み聞かせ活動を通して、子どもをはじめとした、様々な年齢層の方の読書活動に貢献している。 ○SNSを積極的に活用して、読み聞かせについての情報収集・発信、交流などを行い、自己研鑽に努め、活動の幅を広げ、質を高めている。
前橋市読み聞かせグループ連絡協議会【団体】 （前橋市） 代表者：生方 由紀子 活動年数：15年	○前橋こども図書館をはじめ、各地区小学校や公民館、図書館分館等において精力的におはなし会や人形劇、講座等を開催し、多くの機関と連携し、幅広い活動を行っている。 ○外部講師による研修のほか、会員同士の交流や情報交換等も活発で、常に読み聞かせの基本や本の選定、会場の雰囲気作りなどについて研鑽を積み、子ども読書活動の推進に貢献している。
読み聞かせ ひまわり【団体】 （高崎市） 代表者：林 道子 活動年数：12年	○榛名図書館、市内小学校・児童館、高齢者教室等において読み聞かせの会を開催し、長年にわたり絵本の楽しさを次世代に伝えている。 ○読み聞かせの際には、大型絵本にこだわった企画を行ったり、パペット、手遊び、エプロンシアターなど、より楽しめる工夫を取り入れたりしている。また、小学生の読み聞かせ体験なども実施している。
本のたまご【団体】 （藤岡市） 代表者：田部井 妙子 活動年数：26年	○藤岡市立藤岡第一小学校の読み聞かせ活動を25年以上続けており、読み聞かせした本の記録を残し、一覧表にまとめて、団体内で共有するなど、読書好きの子どもを育てるために様々な工夫をしている。 ○独自の広報誌を発行し、全家庭に配付することで、家庭の読書への興味関心を高め、親子の読書活動の推進に努めている。
館林市立第一小学校図書館ボランティア【団体】 （館林市） 代表者：平井 裕子 活動年数：21年	○館林市立第一小学校を中心に活動を行い、毎学期末のボランティアと図書委員による全校読み聞かせでは、ICTの活用による一人一台端末で配信する新様式での実施を工夫している。 ○読み聞かせでは、本のタイトルの掲示、関連する植物やお面など実物を用意して、興味・関心を高める工夫をしている。

5 顕彰式

群馬県図書館大会において顕彰を行います。

日程：令和5年11月30日（木）

会場：群馬県立図書館

群馬県読み聞かせボランティア顕彰要綱

1 目的

子どもの読書活動を推進するうえで、読み聞かせは重要な役割を果たすものである。そこで、自主的に読み聞かせ活動を行っているボランティアの中から、地域における子どもの読書活動への貢献が顕著なボランティアを顕彰し、熱意と努力に報いるとともに、広く県下に紹介することにより、子どもの読書活動推進の一層の振興を図ることを目的とする。

2 顕彰方法と顕彰者数

毎年1回、5名程度の個人または団体を顕彰するものとする。

3 顕彰候補者の条件

(1) 活動年数

自主的に活動している個人または団体で、活動年数が原則として5年を超えていること。
ただし、この顕彰を既に受けたものは除くこととする。

(2) 活動回数

原則として月に1回以上の割合で、定期的に活動していること。

(3) 活動内容

読み聞かせを通して子どもたちに読書の楽しさを伝えるため、以下の事項等について、内容、方法等に工夫した自主的な活動を行っていること。

- ① 子どもの本や読書についての知識を深めるため研鑽を積んでいること。
- ② 読み聞かせをする本の選定について研鑽を積んでいること。
- ③ 本の読み方や見せ方などについて研鑽を積んでいること。
- ④ 子どもが楽しい時間を過ごせるよう雰囲気づくりなどを工夫していること。
- ⑤ 読み聞かせ会等の開催について、お知らせや情報誌の発行など広報に務めていること。
- ⑥ 家庭・学校・他の読み聞かせグループ等との連携・協力を努めていること。

4 推薦方法

市町村教育委員会教育長が、次に掲げる関係書類を添えて教育長に推薦する。

(1) 推薦書（別紙様式1）

(2) 読み聞かせボランティア活動調査書（別紙様式2）

(3) その他参考となる資料

- ①活動計画 ②活動記録集 ③広報など情報等 ④その他

5 被顕彰者の決定

被顕彰者については、4により推薦された候補者の中から教育長が決定する。

この要綱は、平成13年10月17日から施行する。

この要綱は、平成30年7月18日から施行する。